

主な内容

*9月定例会

本会議の質問……………2～5面
主な審議の結果……………5面
常任委員会委員長報告要旨……………6・7面

*委員会活動

常任委員会の動き……………6・7面
決算特別委員会の動き……………8面
議会デジタル化検討小委員会の動き……………8面

*その他の記事

新議員の紹介……………8面
全国都道府県議会議長会
自治功労者表彰……………8面

*お知らせ

年末年始のごあいさつについて……………8面
12月定例会開催予定 ほか……………8面

こうち 県議会 だより

第99号

令和5年12月10日発行



こうち県議会
だよりは定例会
(2月・6月・9月・
12月)に合わ
せて年4回発行

編集・発行

高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536 / FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
https://gikai.pref.kochi.lg.jp/



議会デジタル化に向けたペーパーレス会議システム研修会(11月7日)

9月定例会の概要

会期 9月21日～10月13日(23日間)

●開会日(9月21日)

■知事提案説明

「元気で豊かな、あつたかい高知県を次の世代へ」

濱田知事は初めに、県政運営の基本姿勢について、「私が県政の舵取り役に任じられたこととなつてから、4年が経とうとしている。この間、「共感と前進」を基本姿勢として、県政運営にまい進してきた」と述べた上で、「コロナ禍や物価高騰といった厳しい事態に対処しながらも、PDCAを回して基本政策を着実に進めてきた結果、様々な分野で成果が見えてきたが、県勢浮揚に向けた課題は山積しており、これまでの取組をより一層力強く発展させ、元気で豊かな、あつたかい高知県を次の世代に引き継ぎたい」と述べた。

次に、令和5年度9月補正予算について、「経済の活性化として、大阪市梅田のアンテナショップの開業準備や新たな観光キャンペーンの展開に加え、土佐酒の輸出拡大や県産酒米の精米施設整備支援のほか、台湾からの定期チャーター便の継続運航に取り組み。また、教育の充実と子育て支援として、学習支援プラットフォームの機能拡充や県西部で唯一の日本陸上競技連盟公認施設である宿毛市総合運動公園陸上競技場の改修を支援する」と述べた。

次に、基本政策の取組である「経済の活性化」について、「産業振興計画の取組は、急速な人口減少、デジタル化やグリーン化の進展、長期化する物価高騰、人材不足といった社会経済情勢の変化にスピード感を持って対応する必要がある」と述べた上で、「次期計画では、地域における新しい挑戦により、持続的に経済が発展する高知県」を将来像として掲げ、新たに「イノベーション」を柱に加え、新技術の導入による生産性の向上や環境負荷の軽減を図るほか、国内外への外商拡大に向けた施策を充実させる。また、これらの取組を支える人材の積極的な育成、U・I・ターン促進や外国人材の確保などの取組をさらに強化する」と述べた。

続いて、日本一の健康長寿県づくりや教育の充実などについて述べ、最後に今回提案した議案38件について説明しました。

●一般質問(9月27日～10月4日)

■知事の政治姿勢などについて論議

一括質問形式により8名の議員が、知事の政治姿勢や少子化対策、観光振興などについて質問しました。

また、一問一答形式により15名の議員が、県経済の課題や中山間地域対策などについて質問しました。

●決算特別委員会の設置(10月4日)

令和4年度の決算を審査するため、決算特別委員会(三石文隆委員長)を設置し、一般会計、特別会計、公営企業会計の決算に関する議案26件を付託の上、審査が終了するまで議会の閉会中も継続審査することに決しました。

●常任委員会審査(10月5日～11日)

審査の結果、付託された議案12件を原案のとおり可決しました。

●閉会日(10月13日)

■一般会計補正予算などを可決

知事提出議案12件のうち、令和5年度高知県一般会計補正予算については、修正案が提出されましたが、提案説明と討論を経て採決した結果、修正案を否決の上、原案を可決しました。その他11件については原案どおり可決しました。また、追加提出された人事議案1件に同意しました。議員から提出された議員派遣議案1件と意見書議案4件を原案どおり可決しました。



9月定例会本会議の質問

一括質問	9月27日	土居 央
一問一答	10月3日	桑鶴 大朗
		岡本 和也
		田所 裕介
		大石 宗
		西森 美和
		樋口 秀洋
		久保 博道
	10月4日	中根 佐知
		橋本 敏男
		依光 美代子
		金岡 佳時
		上田 貢太郎
		田中 徹
		西内 隆純
		加藤 漢
	9月28日	武石 利彦
		寺内 憲資
		榎尾 絢子
	9月29日	土森 正一
		下村 勝幸

将来像の実現に向けた人口減少対策



土居 央 (自由民主党)

問 知事は、若い女性の人口流出継続が出生数減少の要因と考え、女性を焦点とした人口減少対策の強化を掲げたが、県政が目指すべき将来像の実現へ、人口減少対策の位置づけと強化の方向性を聞く。

答 知事 人口減少対策は県政の最重要課題だ。次期総合戦略では、若年人口の増加、婚姻数の増加、出生率の向上の観点から施策を抜本強化する。若年人口の増加に向けて女性の県内就職促進やU・I・ターン呼び込みが重要だ。企業誘致をさらに進め、賃上げの促進、ワークライフバランスの推進、さ

「らんまん」放送終了後の取組と次の観光戦略

らに第1次産業や建設業等でのデジタル技術の活用等による女性の進出を後押しする取組を強化する。

問 放送は終了するが、これまで磨き上げた観光資源を今後の観光戦略にも生かす必要がある。今後の取組と次期観光戦略について聞く。

答 知事 放送終了後も盛り上がり続ける観光資源を、観光博覧会の後半は、効果的なプロモーション活動や草花スポットや草花ガイド等の情報発信を継続する。次期観光戦略は、食や自然体験等を引き続き活用し、地元の人との触れ合いを通じた新たな魅力を打ち出して、中山間地域の振興、元氣な高知県づくりにもつなげ、高知のよさを未来に残していきたい。

処理水の海洋放出中止と海洋放出以外の解決方法



細木 良 (日本共産党)

問 放射線防護の鉄則の一つは、放射性物質を環境中に拡散させないことである。海洋放出は中止し、海洋放出以外の解決方法を検討すべきと思うが、所見を聞く。

答 知事 処理水の処分は様々な方法を検討の結果、海洋放出と水蒸気放出が現実的だとされ、国は国内実績やIAEAの国際安全基準に合致しているとの報告をもとに、海洋放出する基本方針を決定した。こうした科学的な安全性評価等を踏まえ、改めての検討は必要ないと考えているが、引き続き国には、福島第一原発の廃炉に向けた取組と国民への丁寧な説明を行ってほしい。

民間住宅の断熱リフォーム制度の拡充強化

問 質の高い暮らしと経済をつくるため、気候危機に対し省エネも実現できる住宅の断熱リフォーム制度の拡充強化について聞く。

答 土木部長 カーボンニュートラル実現に向け、住宅の断熱化促進は重要施策であり、今年度、断熱リフォーム費用の市町村への支援制度を創設し、高知県炭素社会推進アクションプランに目標を設定した。しかし、活用は3市町村にとどまっておられ、説明会や戸別訪問により働きかけを行っている。また、県民意識の醸成へ広く周知啓発も行っているところだ。今後は、技術的な面での支

援の仕組みを検討するなど普及促進に取り組む。

知事の政治姿勢に関する4年間の総括



岡田 竜平 (県民の会)

問 知事就任当初からの市町村施策の支援、ポトムアツプを意識したリーダーとしての姿勢に関して、4年間の総括を聞く。

答 知事 これまで県民との対話を通じ共感を得ながら課題の解決に向け「共感と前進」の県政を進めてきた。新型コロナウイルス対応では県民、事業者の声を聞き、医療提供体制の確保や経済影響対策を進めてきた。また県内各地を訪問し伺った声を生かし、市町村とも方向性を合わせながら5つの基本政策と3つの横断的な政策を前進させてきた。引き続き市町村との連携、協調の姿勢を県政運営の柱の一つに据え、県勢浮揚に向けまい進していく。

仁淀川町型を採用した再造林推進プランの継続

問 仁淀川町で設立された基金団体の取組が、再造林推進プランに反映された。50年を超える林業資源の持続性を考慮すればプランの持続性が必要と考えるがどう対応するのか、聞く。

答 林業振興・環境部長 再造林推進プランは、令和9年度の再造林率の目標に加え、推進に関する取組等を定め、また取組ごとの達成度合いを評

価する指標設定をしたものであり、PDCA確認の中でプラン見直しを行う。今後、将来的な人工林資源の確保への貢献を意識しながら取組を進める中で、成果や状況の変化を捉え、継続的にプランの進化を図っていく。

ユニバーサルツーリズムの促進



武石 利彦 (一燈立志の会)

問 ユニバーサルツーリズム、トフベルサポーター育成施策の推進及び心のバリアフリー認定施設を増やすことについて、所見を聞く。

答 知事 高齢化やグローバル化が進む中、誰もが安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムの普及促進は重要であり、本県でも多様な観光客のニーズに応える体制を整える必要がある。旅行者をサポートするトラベルサポーター制度は本県ではまだ十分ではなく、本県での進め方等、先進地域の方に助言をいただく予定だ。心のバリアフリー認定制度は、様々なバリアフリー情報を発信できる有効な制度であり、多くの事業者が認定を受けられるよう、支援を行っていく。

働く意欲のある高齢者への就業支援

問 働く意欲のある高齢者の活用は、人手不足対策や自身の生きがいにもつながり健康維持効果も期待できると、高齢者の就業支援について、所見を聞く。

答 知事 県は経済団体等と協議会を設置し、年齢にかかわらず働き続けられるよう企業の事例紹介冊子の配布や相談窓口の設置、事業者と高齢者のマッチング等を行ってきた。その結果、県内の65歳以上の常用労働者は取組開始前の約1.4倍まで増加した。今後は関係団体とともに、高齢者を雇用する企業の掘り起こし等、高齢者雇用のさらなる拡大を図りたい。

「高知県手話言語条例」の制定



寺内 憲資 (公明党)

問 手話言語条例は36都道府県で制定され、本県でも10自治体で制定されている。また、県聴覚障害者協会から知事宛に条例制定の要望書も提出されている。こうした現状を鑑み、県でも条例制定すべきと考えられるが所見を聞く。

答 知事 県では令和元年度に検討会を立ち上げ議論を進めてきたが、コロナ禍での中断等もあり、条例制定に至っていない。本年8月に検討会を再開したが、令和6年4月施行を目指す障害者差別解消法に基づく条例制定の方が緊急度が高く、先行して議論を行っている。手話言語条例については、その後、新たな検討会の中で本年度末までに制定に向けた検討を開始したいと考えている。

若年がん患者の在宅療養支援制度の導入

問 現在、20歳未満までは医療費助成制度等のサービスがあるが、20歳から39歳までの在宅療養のがん患者には何の支援もない。全国では15県で若年がん患者の在宅療養支援制度が導入され、県内患者の保護者からも強い要望がある。本県での導入について、所見を聞く。

答 健康政策部長 制度的な課題については、全国的に解決を図るべきであり、全国知事会を通じて国に提言していく。一方、制度の見直しまでは施策を講じることが重要であり、他県の事業も参考に、県として若年がん患者の在宅療養支援制度の創設を検討していく。

男性の家事、子育て参画への意識を醸成する取組



榎尾 絢子 (自由民主党)

問 令和3年社会生活基本調査では、1日当たりの家事・育児時間は圧倒的に妻が多い。共に働き、子育てし、助け合いながら、家族の絆を共につくる社会が今必要と考える。男性の参画を高めるための取組を聞く。

答 子ども・福祉政策部長 本県の夫の家事関連時間は、妻と比べ約3倍の開きがあるが、全国では3番目に多い。こうした本県の優位性を伸ばすため共働き・共育てを推進し、家庭や仕事で活躍できる社会の実現に向け、まずは、職場や家庭での意識改革に向け男性育休取得率目標を掲げるとともに、家庭との両立支援に取り組み企業への支援制度の検討など取組を強化する。

農業が女性の職業の 選択肢となる取組

問 農業の発展、地域経済の活性化のためには、基幹的農業従事者の約4割を占める女性が、より活躍できるようにすることが重要だ。

答 女性が農業を職業の一つとして捉えられるよう、どういった方向性で取り組むのか聞く。

問 農業振興部長 女性農業者からは、就農後に農業の魅力を実感したとの声も聞く。職業として選んでいただくため、女性農業者が生き生きと活躍している場面のSNS発信など具体的にイメージできる取組や、インターシップ等を通じ農業現場を知る機会を提供していく。あわせて労働環境整備への支援も行っていく。



土森 正一
(自由民主党)

中山間地域再興ビジョン 策定への決意

問 中山間地域再興ビジョンの策定は本県未来のために重要だ。打ち出された骨格案には、かなり挑戦的な目標が掲げられているが、策定への決意を聞く。

答 知事 ビジョンの骨格案では将来像の中心に若者の増加を置き、新たに少子化対策と一体に取り組むこととしている。これまでの暮らし、活力、仕事に若者の増加を加えた4つの柱ごとに挑戦的な数値目標を掲げているが、将来像の実現のためには何としても達成しなければならぬ目標だと考えている。

知事 中山間地域の再興なく県勢浮揚はなし得ず、地域の皆さん等と心を一つにし、元気で豊かな温かい高知県を次世代に引き継ぐため、全力で取り組む。

学校教育における家族 の価値や意義

問 家族の価値観や意義とともに家族を形成する契機である結婚や出産育児などの営みの意義を伝えることが、出生数や出生率の回復に向けた前提と考える。学校教育の中で家族について教えることの所見を聞く。

答 教育長 国の学習指導要領解説では、家族はかけがえない価値を有する存在とされており、学校教育で児童生徒に家族の価値や意義を伝えるための学習を確実に進めることが重要であると考える。

このため、家族の大切さの意味や家族との触れ合いの大切さ、親の役割や男女が協力し家庭を築くことの意義等の学習を行っている。



下村 勝幸
(自由民主党)

農産物の適正価格形成に 向けた取組状況

問 農地と農業者を守り育て、確保していくため、コストが反映された農産物の価格形成が必要だ。適正な価格形成に向けた取組状況を聞く。

答 農業振興部長 県では生産者らが市場関係者等に経営の厳しさを訴える機会を設け、一定の理解を得られたと感じる。JAグループは国消国産運動等を通じて理解を醸成する取組を進めている。さらに、国では生産コストの指標化の可能性調査を来年度予算化することとしており、今後可視化された指標を用いて農業者の現状を具体的に関係者に伝え、消費者

の理解醸成へつなげるよう、JAグループと連携し取り組む。

漁業の持続に向けた 部局横断による支援

問 異常気象や人口減少、物流の2024年問題等、魚を漁業者が水揚げしてから消費者に届くまで全ての部分を俯瞰した施策が重要となっている。

答 知事 漁業の持続には、漁業者、仲買人、造船業者など関連事業者の事業継続を図ることが必要だ。

デジタル化等による漁業の生産力向上、漁獲物の集約化による漁価の向上、市場へのデジタル技術導入による効率的な市場運営、移住施策や事業継承など関係部局が一体となつて漁業と関連産業が持続できるよう取り組む。



桑鶴 太郎
(自由民主党)

本県農業の魅力の 若者への伝え方

問 農業の担い手確保には働くイメージをどう伝えるかが大事だ。本県の農業のイメージは若手農家のデータ駆動型農業等への取組で変わってきている。

答 知事 データ駆動型農業などの新たな魅力を東京などの就農相談会で紹介している。また、高校生等に対しIOPの入門セミナー等をオンライン開催し最

先端技術の周知を図っていく。さらに、最先端農業を実践する女性農業者の協力を得て若者や女性に響く情報をSNSで発信するなど、様々な手法で本県農業の魅力をしっかりと伝えていく。

農業分野のイノベーション

問 次期産業振興計画に新たな価値を生み出すイノベーションが戦略の柱として加えられた。

答 農業振興部長 イノベーションを流通販売までトータルで推進する必要がある。

生産面ではデータ駆動型農業による収量増や栽培管理による低コスト化、自動化など省力化技術の導入、エネルギーの代替技術の実証などが重要だ。流通販売面では、多様化する消費者ニーズに規格や量、包装など柔軟に対応して出荷するなど時代に合った取組が必要と考える。



岡本 和也
(日本共産党)

子供たちが望む新たな 小中一貫校実現への支援

問 学校統廃合の中、子供たちは新しい小中一貫校の設立に関係者や関係機関に意見表明し、地元関係者はその思いをかなえるため行動を起こすとしている。

答 知事 子供たちの提案が実現すれば、特色ある取組となることで国も期待しており、県も積極的に支援すべきと思うが、所見を聞く。

答 教育長 市町村立学校の設置や統廃合は、当該市町村において、地域の方々の意見も聞きながら十分に議論し、検討、判断されていくものであり、県教育委員会は、その判断を尊重して対応していくことが重要と考える。

畜産振興のための一体的な 食肉センター整備

問 四万十市の新食肉センターと今年開設された高知市の食肉センターを、県の畜産振興として一体に考え、施設整備も一体に進めるべきと考えるが、所見を聞く。

答 知事 高知市の食肉センターは、28市町村で構成する事務組合で運営する旧施設の廃止決定を受け、県と28市町村が費用負担し整備したものである。一方、四万十市営食肉センターは四万十市が整備、運営しており、事業主体は市となる。

しかし、市単独では費用負担も大きい。畜産振興の観点からできる限りの支援を行う方針とし、他施設の県負担割合等も参考に、対応を考えていきたい。



田所 裕介
(県民の会)

関西連携による観光の 活性化

問 コロナ前の観光産業においては訪日外国人の首都圏への集中や稼げる産業へ転換できなかつたという課題を踏まえ、新たな観光振興が求められる。関西連携によってどのように活性化させていくのか実績も踏まえ展望を聞く。

答 知事 大阪観光局等と連携した本県の自然を生かした観光

商品のセールスとプロモーション、距離の近さを生かしたスポーツツーリズムの推進により、海外からの団体旅行の催行やスポーツ合宿の実現等の成果が現れてきた。

人権デューデリジェンス の取組の進捗状況

問 観光振興や貿易振興といったグローバル化を推進する上で、国際社会の一員としてのビジネスにおける人権遵守は特に重要だ。本県の人権デューデリジェンスの取組の進捗を聞く。

答 子ども・福祉政策部長 関係団体と連携し、企業向けセミナー等で周知啓発に取り組みしてきた。貿易協会開催の講演会では24社と関係団体に対して、必要性や国の企業向けガイドラインのポイント等を周知した。また県のセミナーには37社、人権啓発センターの企業向け人権啓発研修会には昨年度154社、本年度95社が参加した。

今後様々な機会を捉えて周知啓発に努める。



大石 宗
(一燈立志の会)

高知南中・高等学校の 跡地活用の方角性

問 跡地の所管は教育委員会だが、今後知事のリーダーシップの下、知事部局で大胆な使い方、方向性の検討を進めてもらいたい。所見を聞く。

答 知事 この跡地は、高知市中心街から近く、公共交通機関も利用でき、行政から民間

まで様々な利活用が期待できる。検討に当たっては、高知市、関係機関との密な連携が重要であり、知事部局も一緒に幅広い活用方法を検討していく。

知事のハンセン病 療養所への訪問

問 平成13年の県議会でも、間違つた認識に基づいた隔離、差別政策を行ってきたことの謝罪の議決をしたりする中、当時の橋本知事は療養所を訪問しており、前任の尾崎知事も訪問の意思があつたと聞く。

現在、本県出身のハンセン病患者患者が残り10人となつた中、濱田知事にも訪問を検討していただきたいが、所見を聞く。

答 知事 ハンセン病に罹患された方々、その他関係の方々は大変な苦しみを抱えてこられた。今後機会があれば、私自身も回復者の方々とも会って話を聞き、偏見、差別のない社会を目指していく決意を新たにしていきたい。



西森 美和
(公明党)

風水害時における災害 対策支部の機能強化

問 新しい総合防災対策地域本部には、地震と風水害対策(平常時発生時)が明確に位置づけられたが、風水害発生時の災害対策支部としての強化された機能を聞く。

答 危機管理部長 災害対策支部の運営を定めた要綱に、支部設置基準が明確になっていなかったため、各地域本部管内の市町村に対し自衛隊の災害派遣要請をした場合や、市町村が警戒レベル5の緊急安全確保を発表した場合など、設置する基準を明記した。あわせて、地域本部の職員の配備体制についても明確にした。

高知市紅水川の総合的な浸水対策

問 30年以上にわたる高知市万々商店街を含む周辺住宅地の浸水被害に対し、流域治水も含めた総合的な対策を強く要請するが、所見を聞く。

答 知事 紅水川を含む国分川水系では、県、高知市などの流域関係者で組織する豪雨に強い地域づくり推進会議で、氾濫防止・軽減に向けた流域治水プロジェクトを令和4年3月に策定し、河床の掘削、排水機場の能力増強といった対策に取り組んでいる。

来年度プロジェクトをバージョンアップする際、国の研究機関にも相談し新たな手法も研究して、さらに効果的な対策を追加していく。



樋口 秀洋
(自由の風)

戦後行ってきた本県の政策の是非

問 生活が厳しいとの声や県内隔々まで活気がない現実を見るにつけ、政策が正しかったのか心を悩ます。製造品出荷額は30年前と変わらず、農業産出額でさえ愛媛県に負けて全国31位だ。県経済が他県のスピード

に追いついていないと感じるが、戦後の県の政策は正しかったのか聞く。

答 知事 戦後我が国の重化学工業化が進む中、本県は地理的要因から波に乗れず、都市部への人口流出が進み、少子高齢化、人口減少にさらされてきた。さらに自然災害への対応等にも追われ続けるなど、他の地域に比べて厳しい条件の中、社会情勢に応じた政策を進めてきたと認識している。

現在は、人口減少下でも拡大する経済へと構造転換を図っている。

農村子育てモデル地区の指定

問 国の子育てプランでは社会保険料負担の有無から会社員などと農家に格差がある。

それでも農家女性の育児時間確保のため、労働軽減の支援策が求められる。本県が「農村子育てモデル地区」として名乗りを上げることができないか。

答 知事 農業に従事する子育て世代が安心して子育てできる環境づくりを人口減少対策の観点からも急ぐ必要がある。来年度女性農業者支援の抜本強化に向け、パート労働機会の確保や労働環境の整備等を検討している。国に対しこうした事業に対する財政支援が行われるよう働きかけ、効果的な事業推進に努める。



久保 博道
(自由民主党)

農産物の適正な価格の形成

問 来年改正予定の食料・農業農村基本法に則して、「農産

物の適正な価格形成」の仕組みへの本格的な作業が始まる。ポイントとなる「生産コストの指標化」においては、本県の実情に合った指標となるよう、国や関係者へ提言すべきと思うが、決意を聞く。

答 知事 「農産物の適正な価格形成」の実現には、消費者の理解醸成が不可欠であり、「生産コストの指標化」は第一歩の取組である。国は「生産コストの指標化」を進める調査費を来年度の予算要求に計上しており、県もJAや農家と協力し早期の指標化に取り組み。まだ詳細は不明であるが、国の動きも注視し、本県の農業者に有益な指標となるよう提言していく。

延泊につながる夜の観光の充実

問 国内観光をはじめインバウンドが進むと、昼の観光と併せて夜の観光が求められ、そのことが宿泊の延泊につながり経済的な波及効果が大きくなる。県内各地でそれぞれの特色に応じ1年を通じた夜の観光の磨き上げと充実が望まれるが、所見を聞く。

答 知事 夜の観光の充実には宿泊に直結するので、長期滞在観光を進める上で重要であり、観光消費額の拡大にもつながる。県もナイトイベント等の夜の観光を意識した取組を進めているが、さらに充実を図るために、まずは県内各地の夜の観光素材を洗い出していく。



NAKED夜まつり 高知城
(R5.12.1~R6.1.14)



中根 佐知
(日本共産党)

ハラスメント問題において県教委が加害者となったことの検証

問 パワハラやセクハラに苦しんだ被害者は、直接的な被害だけでなく、その後の対応により本県での教職に見切りを付けるほど深く傷ついた。

答 教育長 職員の発言については定かでないところもあるが、被害者側に精神的な負担となる受け止めをさせたことは、申し訳なく、反省しなければならぬ。今後、職員に対して、ハラスメントに対する正しい認識と、被害者側につかりと寄り添う姿勢を徹底させていきたい。

特別支援教育における勤務時間への現場の声

問 命を守る看護師の仕事が年度雇用では、育成、資質向上等につながらない。また常時児童のそばにいなければならぬ学校では、児童生徒への対応以外の打合せやマニュアル作成等の勤務時間が確保できない。もっとみんなで話し合いもしながらの介助ができるようにしたいという声がある。

答 教育長 勤務時間の延長を求める声は聞いており、勤務実態や工夫すべき点等の調査を指示した。この調査結果も見ながら、出された課題を各学校長とも協議し、必要に応じた対応を検討していきたい。



橋本 敏男
(県民の会)

人口激減社会で国に先行する政策の決断

問 労働力減少、内需縮小、生活サービスや社会保障の質や量の低下などの恐れがある人口減少社会が迫っている。

答 知事 我が国では、国が基本的枠組みを定め地方の財源を保障する。地方は枠組みの中で事業を実施し、実情に即した政策を展開するという形で役割分担をしている。特に財政基盤が脆弱な本県では、国の制度や施策の最大限の活用が必要だが、国を待つではなく、必要な施策を立案し、政策提言等を通じて国を動かして実現するという考え方で対応しており、今後この方針の下、しっかり取り組んでいく。

共同漁業権の適切な運用

問 漁協が一定の水域を共同利用し特定の漁業を営む権利である共同漁業権を拡大解釈し、他者の漁業活動に不当な制限をしている採捕禁止問題がある。

答 水産振興部長 免許を受けた漁業権の範囲を超え、

他者の漁業活動を制限することはできないため、引き続き、漁協や組合員に漁業権の制度についてしっかり周知を図る。



依光 美代子
(一燈立志の会)

職員不足による市町村機能が発揮できない危険性

問 市町村役場は地域の暮らしを支える重要な基盤だが、受験者の減少等により将来職員が不足する状況に陥ると聞く。

答 知事 市町村職員の不足は深刻な問題であり、高齢化が進む中で、地域の医療、介護福祉サービスの提供が困難になる等、安全・安心な暮らしへの影響が懸念される。

デジタル技術を活用した業務の効率化を進め、各市町村で将来必要となる行政サービスの量と職員数の協議等を行い、働き方改革による職員確保につなげることが重要だ。引き続き市町村に対し助言や支援を行っていく。

温室効果ガス削減を目指す県民運動

問 温室効果ガス削減には、県民の意識づけが大事である。県が旗を振り、一人一人が無理なくできることを促す県民運動をつくれぬか、所見を聞く。

答 林業振興・環境部長 地球温暖化防止には、県民一人一

人の行動変容やライフスタイルの転換が必要だ。高知県地球温暖化防止県民会議を旗振りに様々な運動を展開し、県もマイボトル利用促進キャンペーン等を実施している。今後も、県民が温暖化の影響を考え行動に移していくよう、楽しみながら参加できる運動を広げていく。



金岡 佳時
(自由民主党)

教員採用候補者選考審査方法への工夫

問 教員の長時間労働の原因には、教員不足がある。文科省は教員に求める資質能力に、教職に対する強い情熱、専門家としての確かな力量、総合的な人間力を挙げているが、臨時講師はその資質能力があるからこそやっている。臨時教員経験者に残っていたため、第一次審査の全部を免除するような工夫が必要ではないか。

答 教育長 学校現場で実践を積み、必要な専門性を持つ臨時教員を適正に評価し、採用につなげることは重要である。

若者の地域就労を促す取組

問 職人と言われる方や農林業の方など多くの方が、技

術継承や事業承継ができない状況だ。技術継承されなければその業種は失われ、地域で暮らすことを諦めることにつながる。

地域おこし協力隊の制度と同様に地域の若者にも事業所へ勤めていただく制度が必要と考えるが、所見を聞く。

中山間振興・交通部長
事業承継は非常に重要な問題だ。

協力隊制度を活用した自治体の事例を紹介することで職業維持に向けた横展開を図っていく。

また、中山間地域再興ビジョンにも位置づけている特定地域づくり事業協同組合制度を若者が地域に残り地域の事業を継承する取組として、次年度以降も強力に推進していく。



上田 貢太郎
(自由民主党)

よさこい祭り本部競演場の在り方への助言

問 よさこい祭り本部共演場の空席だらけの観客席が世界に発信され、県民として残念でならない。8割強売れているのに、なぜがら空きなのか。

答 観光振興部長 これまでも観客席を運営する高知市観光協会に対して様々な提案をしてきた。今年もグループ席の販売など新たな試みも行われたが、観客席で長時間観覧するスタイルは、今の観客ニーズ

に合わなくなっている。今年度から観光協会も振興会の部会に加わり協議の場も整ったので、引き続き関係者と議論していきたい。

若者を対象としたよさこいイベントへの支援

問 20年ほど前に、高知市主催のよさこい甲子園が1度だけ開催され、県内外の中高生約900人がパフォーマンスを繰り広げた。

今、若者が主役のよさこいイベントを立ち上げる動きもあるが、県教育委員会で支援できないか。

答 教育長 子供たちが主体となるイベントは、高知を盛り上げ、未来のよさこい祭りを担う若者の育成に、また企画運営への参加は、主体的に考え行動する力の育成にもつながる。

今後、このようなイベントが企画される場合には、県教委としての後援や学校への周知、子供たちへの参加呼びかけなどができるか検討したい。



田中 徹
(自由民主党)

キッチンカーを活用した中山間地域の振興

問 県外ではキッチンカーを活用し、過疎地域で総菜の移動販売も行っているとの報道がある。中山間地域の振興のため、キッチンカーによって、どのような取組が考えられるか聞く。

答 中山間振興・交通部長 日高村では地域おこし協力隊

の活動のため公用キッチンカーを導入、愛知県ではキッチンカーの出店希望者とイベント主催者とのマッチングサイト開設といった取組があると聞く。それぞれの効果の確認等は必要だが、こうした事例を参考とし、また中山間地域のニーズも聞きながら検討していきたい。

県産米消費拡大に向けた県民運動の展開

問 県産米の消費拡大には、お米の持つ機能や魅力、おいしさの発信とともに、消費者への意識変容を促す取組や県民運動の展開が急務であると考えるが、消費拡大に向け今後どのように取り組むのか聞く。

答 農業振興部長 県では本年度、県産米の良さをイメージするCM放映等のPR活動を展開している。民間主体では、JAグループと県内米卸3社が設立した協議会が、積極的に試食販売等を行っておいしさを実感してもらう取組をしていくこととしている。また、高知県農工商連携協議会と連携し、県産新米キャンペーンも企画したいと考えている。

官民一体の様々な取組で、消費拡大に向けた動きが広く県民運動につながるよう努める。



西内 隆純
(自由民主党)

子供たちが地元に残る後押しとなる県民運動

要請 人口対策や中山間振興には、まず率直に未来を担う子供たちに故郷に残るよ

う声かけを行い、考えるきっかけを与え、心のどこかに選択肢としてとめてもらうことが、大切な第一歩になる。子供たちに故郷を守るため地元に残ることも選択肢としてもらうよう、自治体や各家庭による声かけ、その後押しをする県民運動の実施を要請する。

カーボンライジング導入などを念頭に林業政策の展開

問 森林資源を活用した持続可能な林業、脱炭素社会の推進、中山間振興の実現に向け、海外の排出量取引市場や2026年のカーボンライジング導入を念頭に置いた政策を展開することについて、所見を聞く。

答 林業振興・環境部長 今後、カーボンライジングの枠組みにおいて森林吸収クレジットへの関心が高まり、植林活動におけるCO₂吸収による副次的な収入も考えられる。一方クレジットについては、クレジットの創出や維持管理コスト、排出削減目標への影響等の考慮が必要だ。

まずは協働の森づくり事業において、企業等のニーズを聞きながら、クレジットの創出につながる取組を検討していく。



加藤 漠
(自由民主党)

工業団地の安定供給への取組

問 県の工業団地造成事業の造成と分譲が計画どおりに進んだ場合、令和8年度以

降、団地ストックの枯渇が想定される。団地開発には、条件調査から分譲開始まで約8年必要とされるが、企業は需要に応じ増設等を行うため、タイムリーな用地提案が重要となる。

県外企業の誘致や留置の機会を失わないために、工業団地を安定して供給するための取組を聞く。

答 商工労働部長 新たな団地開発には、地形、アクセス等の条件及び地元の理解が必要であり、市町村と連携し、多くの候補地を確保していく。その上で、開発工程の短縮等の工夫を図って早期完成につなげ、間を空けないような開発の計画を固めて、工業団地の安定供給に努めていく。

県外企業の誘致

問 企業誘致は、雇用創出に大きな効果を生み、進出企業が地域企業と関係を築くことにより相乗効果も期待でき、地域振興策としての意義は大きい。

また、人口減少対策や中山間地域振興の観点からも効果的であり、今後も積極的に推進してもらいたいが見を聞く。

答 知事 県外からの企業誘致は、本県産業の競争力強化、雇用創出に加え、人口流出防止や中山間地域振興にも資する効果が期待でき、効果も大きい。引き続き積極的に推進していく。あわせて中山間地域にも広く効果が及ぶよう、地元市町村と連携し取組を進める。

9月定例会 主な審議の結果

●可決された議案(18議案) ※同意を含む

知事提出議案(13議案)

予算議案(4議案)

・令和5年度高知県一般会計補正予算 ほか 3議案

条例議案(3議案)

・知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例議案 ほか 2議案

その他議案(6議案)

・県有財産(教学機器)の取得に関する議案 ほか 5議案

議員提出議案(5議案)

意見書議案(4議案)

・軽油引取税の免税措置の堅持を求める意見書議案
・ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書議案
・脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー(循環型経済)の推進を求める意見書議案

・下水サーベイランス事業の実施を求める意見書議案

その他議案(1議案)

・議員を派遣することについて議会の決定を求める議案

●継続審査とされた議案(26議案)

知事提出議案(26議案)

決算議案(23議案)

・令和4年度高知県一般会計歳入歳出決算 ほか 22議案

その他議案(3議案)

・令和4年度高知県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案 ほか 2議案

●否決された修正案(1議案)

・令和5年度高知県一般会計補正予算に対する修正案

※各議員の賛否の状況は、
県議会のホームページでご確認いただけます。



委員長報告 要旨

商工農林水産委員会

■第4期産業振興計画 実行3年半の取組の総括について

商工業、農業、林業、水産業の各分野における取組について報告があった。

委員から、イノベーションの創出に向けた製品開発補助の拡充について、そうした補助も重要であると思うが、製品開発を担う人材の育成に焦点を当てた制度も必要ではないかと質問があった。

それに対し執行部からは、ものづくり分野の人材育成では、工業技術センターで様々な研修を行っている。来年度は、AIなど、デジタルトランス・フォーメーションを意識した人材育成に焦点を当てたプログラムを検討していると答弁があった。

委員から、農産物の適正価格での取引の推進について、生産者や農業団体による生産コストの見える化の取組は、国の適正な価格形成に関する協議会の議論の中での指標化が本県に合ったものになるように、活用していくことを考えているのかと質問があった。

それに対し執行部からは、その指標を使って消費者にアピールできるようにしっかり取り組んでいきたいと考えていると答弁があった。

委員から、国の適正な価格形成に関する協議会は既に進行しており、来年まで待っていたら国の議論に乗り遅れてしまう。生産コストの見える化は、いつ頃、どのように行うのかと質問があった。

それに対し執行部からは、JAの中で既に主要品目についてはデータの整理をしており、国の調査があればデータを一定出せるよう取組を進めていると伺っていると答弁があった。

委員から、そのようなデータは国だけでなく、地元のサプライチェーンの中でも必要になってくるのではないかと質問があった。

それに対し執行部からは、今回の価格転嫁については、消費者の理解が重要である。消費者も理解して物を買うということが今回の価格転嫁の大きなポイントになるので、中身を精査した上で消費者にPRしていきたいと考えていると答弁があった。

別の委員から、令和4年の農業産出額は、どれくらいになる見通しかと質問があった。

それに対して執行部からは、令和4年の目標は、1,210億円であるが、販売単価は回復しているものの、まだ元に戻っていない品目がある。また、生産量も伸びているが目標には達していない状況であるので、目標達成は難しいのではないかと考えていると答弁があった。

委員から、農業産出額のみを目標にすることは是非も含めて次期計画を考えていただきたいかと質問があった。

それに対して執行部からは、生産量そのものを目標にし、例えば、新規就農者も人数ではなくて、生産量に連動させた目標を考えていくなど、今までとは違った形を考えていかなければならないと議論していると答弁があった。

商工農林水産委員会の動き

8月29日～31日

宮崎県及び鹿児島県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・高病原性鳥インフルエンザへの対応等について(宮崎県庁)
- ・農林水産分野における物流について(宮崎県庁)
- ・野菜栽培から加工、販売までの一貫した取組について(株式会社ジェイエイフーズみやざき)
- ・国産材製材・販売等の現状と今後の展開について(木協産業株式会社)
- ・養殖、加工、出荷等の現状と今後の展開について(鹿屋市漁業協同組合)
- ・畜産振興の取組について(鹿児島県庁)
- ・農畜産物の物流について(株式会社JA物流かごしま)



木協産業株式会社の工場を視察する委員

10月5日、11日(9月定例会中)

付託された1件の議案を審査し、原案どおり可決。
意見書案2件を審査。

産業振興土木委員会

■酒米用精米設備等整備事業費補助金について

執行部から、土佐酒の振興に向けて、JA高知県の精米事業を引き継ぐ株式会社地域商社こうち、高知県酒造協同組合、JA高知県及び県による「高知県内における酒米の精米事業に関する協定」を締結し、土佐酒の輸出拡大や県産酒米の生産拡大に向けて、県内精米態勢の構築に必要な精米機等の機器の導入等を支援しようとするものであると説明があった。

委員から、精米機が導入されることによって、精米機の使用量や県産酒米の生産が拡大する可能性はあるのかと質問があった。

それに対し執行部からは、現在、県外で精米を行っている酒蔵から最新の精米機であれば使いたいという話もあり、精米機の使用量の増加が見込まれる。また、酒米の生産を増やしていこうと動いている地域もあることから、今後、農業振興部、JA高知県とも連携して生産を拡大していきたいと答弁があった。

さらに委員から、酒米が多少増産されたとして、経営が成り立つ見通しはあるのかと質問があった。

それに対し執行部からは、酒造協同組合と地域商社こうちとの間で、精米料金の一定の値上げについて合意が整ったところである。地域商社こうちは、日常的に県内事業者の経営指導をしている高知銀行が出資する会社なので、そのノウハウを生かしながら運営に携わっていただけたと考えていると答弁があった。

■高知県中山間地域再興ビジョン(骨格案)について

執行部から、これまでの中山間対策の取組により一定の成果は出ているものの、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっておらず、若者世代、特に女性の流出が顕著であり、人口減少が若者の流出や、さらなる人口減少につながっていくという負の連鎖が加速しつつある。負の連鎖を断ち切り、地域で頑張っている皆さんとともに未来を切り開いていくための道しるべとして「中山間地域再興ビジョン」を策定しようとするものであると報告があった。

委員から、4年後に年間移住者数3,000人以上といった大きな目標を掲げており期待するところであるが、これまで移住などに取り組んできた高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略や高知県産業振興計画と重なる部分が多いと思うので、どのように整理していくのかと質問があった。

それに対し執行部からは、中山間対策は高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の柱のひとつであり、中山間地域再興ビジョンでは、総合戦略の中の中山間対策に関する施策を議論していくものであると答弁があった。

別の委員から、県内の小規模事業者の半数以上がデジタル化は必要ないと回答している調査報告がある中で、小規模事業者が多い中山間地域でデジタルの活用を推進するためには何が必要なのかと質問があった。

それに対し執行部からは、現在実施している中山間地域でのデジタル化の実証事業により、実際に見て、触れていただく機会を設けることでデジタル化の便利さを知っていただくことが必要だと考えていると答弁があった。

産業振興土木委員会の動き

8月29日～9月1日

台湾において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・高知県台湾オフィスの活動状況について(丸虎国際顧問有限公司)
- ・高知-台湾間のチャーター便について(タイガーエア台湾)
- ・台湾市場の可能性調査について(TSUTAYA BOOKSTORE南港店)
- ・高知県へのツアー催行について(燦星旅遊(スタートラベル))
- ・台湾との友好関係の促進について(交通部観光局、台湾日本関係協会)
- ・土佐酒の輸出振興について(愛上日本酒瓶蓋店)



高知-台北間の定期チャーター便運航について意見交換を行う委員(タイガーエア台湾)

10月5日、11日(9月定例会中)

付託された5件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案1件を審査

9月定例会 常任委員会

総務委員会

■学習支援プラットフォーム構築等委託料について

執行部から、学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能を拡充し、また、その運用保守を行うものである。県版学力調査の結果等の「スタディログ」を「高知家まなびばこ」に集約し、指導改善や主体的・自主的な学習に活用するとともに、それらのデータを保護者とも共有できるようにするなどのバージョンアップを図ると説明があった。



「高知家まなびばこ」トップ画面

委員から、「高知家まなびばこ」では、「スタディログ」のほか、生徒自らが心理面の状態を送信する「きもちメーター」の情報なども蓄積され、例えば私立学校や学習塾、児童相談所など多方面での活用が期待できるが、個人情報の所有権等について明確なルールがないことが今後の課題と考える。関係団体との連携を踏まえた情報の取扱いについて議論を進めてはどうかと質疑があった。

それに対し執行部からは、今後の課題として関係部署と検討していくと答弁があった。

別の委員から、教員が個々の児童・生徒と向き合っ様々問題について考えることが重要であり、生徒の状態を機器が判断するというに懸念を感じるとともに、教員の働き方改革にもつながらないと考える。教育現場で本当にこのシステムが必要とされているか、十分な検証をしているのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、「高知家まなびばこ」は、本来教員に求められる業務や個別の対応について、デジタル技術によって判断材料を提供するなど、個々の生徒への対応を手助けするためのツールであり、従前のとおり最後の判断は教員が行うものである。また、昨年度に一部県立学校で実証を行った結果、教員の負担が軽減され、生徒にとっても学習の動機づけになったとの成果が確認されており、全県的に展開すべきと考えていると答弁があった。

別の委員から、生徒の習熟度に合わせて学習内容の個別最適化を図るための機能は付与されているのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、デジタルドリル等には、学習においてつまづいた箇所や苦手分野に応じて出題内容を変えるなどの機能が付与されていると答弁があった。

委員から、それぞれの生徒に行き届いた学習を提供する上でのサポートとなる素晴らしいものである。各教員においては、デジタル技術の活用によって確保できた時間を、しっかり生徒に向き合うことに費やしてほしいと意見があった。

別の委員から、保護者や生徒とのコミュニケーションの促進を図る上で素晴らしい取組である。一方で、生徒の自主的な学びを促すに当たり、端末機器の持ち帰り学習の促進について、各市町村の教育委員会への働きかけを進めてほしいと意見があった。

総務委員会の動き

8月28日～8月31日

北海道、茨城県及び東京都において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・国際バカロレア認定校卒業後の進路や同制度の成果等について（札幌開成中等教育学校）
- ・体育授業・部活動への指導者派遣等について（A-bank北海道）
- ・アプリ開発等を通じた課題探求型の学習について／佐川高等学校との交流について（北海道斜里高等学校）
- ・高等学校の魅力化の推進について／地域との連携について（北海道大空高等学校）
- ・茨城県におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について（茨城県庁）
- ・交通安全教育について（自動車安全運転センター安全運転中央研修所）
- ・投票率向上の取組について／議員のなり手不足解消について（総務省）



地域みらい留学で学んでいる生徒と意見交換を行う委員（北海道大空高等学校）

10月5日、6日、11日（9月定例会中）

付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案1件を審査。

危機管理文化厚生委員会

■出産・子育て応援給付金共通基盤システム構築委託料について

執行部から、国のメニューである出産・子育て応援給付金について、国が推奨する電子カタログギフトにより支給する共通基盤システムを県が構築し、希望する県内市町村が利用できる体制づくりを行うものと説明があった。

委員から、子育て世帯のニーズとしては現金支給があると思うが、なぜカタログギフトとするのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、国の考え方では、現金支給は広域的なシステムが整うまでの間の暫定的な形と整理されている。今回の仕組みとすることで、子育て目的に用途を限定することや有効期限を設定して消費につなげていくこと、また、広域での連携により効率的に実施することができるため、県としても市町村と検討の上、取り組むこととしたものであると答弁があった。

別の委員から、カタログギフトの商品はニーズに合ったものになるのか、また、地域で公平にサービスが受けられるのかと質疑があった。

それに対し執行部からは、掲載する商品は、家事・育児に係るサービスや妊産婦の用品など300点以上を想定している。また、県が広域的にシステムを構築することで、事業者の対応が可能であれば近隣の市町村のサービスも利用可能となると考えていると答弁があった。

別の委員から、現金支給では他の用途に使われてしまい子育て用品に使えないという場合もあるが、この仕組みであれば、出産や子育てのための物やサービスがきちんと給付されることになる。子育て世帯が喜ぶような事業にしていってほしいと意見があった。

■動物愛護センターの設置について

執行部から、中央小動物管理センターの施設の老朽化等に伴い、新たに動物愛護センターの設置を検討している。このたび最終候補地とした高知市にある高須浄化センターの敷地は、面積が3,000平方メートル以上確保でき、長期浸水地域内ではあるものの、盛土造成により対応可能であること、電車・バスのアクセスがよく、周辺に民家がないことから選考した。今後、市や関係者と協議を進め早期の整備を目指していくと説明があった。

委員から、浸水エリアとのことだが、浸水予測はどれぐらいかと質問があった。

それに対し執行部からは、ハザードマップによると1メートルから2メートルという予測になっている。現在の土地の高さを測量する必要があるが、現時点では2メートル以内を想定していると答弁があった。

危機管理文化厚生委員会の動き

8月30日～9月1日

石川県及び富山県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・地域の中で多世代が共生するまちづくりについて（B's行善寺）
- ・旧陸軍の建物を活用した県立博物館の取組について（石川県立歴史博物館）
- ・令和5年奥能登地震での県災害対策本部の対応について（石川県庁）
- ・県民の防災意識の啓発の取組について（石川県庁）
- ・朝日町笹川地区における小水力発電プロジェクトについて（株式会社深松組北陸支店）
- ・富山型デイサービス「このゆびとーまれ」の取組について（デイサービスこのゆびとーまれ）
- ・小水力発電を含む県営発電の取組について（富山県庁）



石川県立歴史博物館を視察する委員

10月5日、11日（9月定例会中）

付託された7件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案2件を審査。

新議員の紹介

欠員が生じていた須崎市選挙区において、10月22日に行われた補欠選挙の結果、竹内健造さんが新しく県議会議員となりました。



竹内 健造
(たけうち けんぞう)

会派名
自由民主党

所属する常任委員会
商工農林水産委員会

全国都道府県議会 議長会自治功労者表彰

10月26日に開催された第176回全国都道府県議会議長会定例総会において、永年勤続の自治功労者表彰を受けられました。



大石 宗 議員(10年以上)

議会デジタル化検討小委員会の動き

- 9月1日 土居央議員を委員に選任
(西内健議員の辞職に伴うもの)
- 9月15日 委員長の辞任に伴い、新委員長を互選
管理要領案、使用ルールの申合せ案、オンライン委員会の開催等について
- 10月13日 使用ルールの申合せ案、委員会
条例の一部改正案等について

委員長	土居 央		
副委員長	西森 雅和		
委員	榎尾 絢子	金岡 佳時	
	大石 宗	田所 裕介	
	岡田 芳秀		

決算特別委員会の動き

令和4年度の決算審査を行うため、9月定例会において、決算特別委員会を設置しました。10月5日に開かれた初めての委員会では、正副委員長の互選を行いました。

10月23日から11月29日にかけて、公営企業会計、一般会計、特別会計の決算審査を行いました。
審査結果は、12月定例会本会議で報告されます。



委員長	三石 文隆 (自由民主党)
副委員長	大石 宗 (一燈立志の会)
委員	土森 正一 (自由民主党)
	久保 博道 (自由民主党)
	下村 勝幸 (自由民主党)
	西内 隆純 (自由民主党)
	寺内 憲資 (公明党)
	橋本 敏男 (県民の会)
	はた 愛 (日本共産党)
	中根 佐知 (日本共産党)

12月定例会開催予定

12月12日(火) 開会	【中継】
15日(金) 質疑並びに 一般質問	【中継】
19日(火) "	【中継】
20日(水) "	【中継】
21日(木) 常任委員会	
22日(金) "	
25日(月) "	
27日(水) 閉会	【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。

傍聴

本会議や委員会は、特別の場合を除き、どなたでも傍聴いただけます。開会予定時刻の30分前から、議事堂正面玄関ホールで受付を行います。手話通訳、託児サービスがございます。ご希望される場合は、傍聴予定日の5営業日前までにお申し込みください。



傍聴

本会議(原則として10時に開会)
定員は145名(先着順)で、定員を超えると入場できない場合があります。



手話通訳

委員会
定員は常任委員会・特別委員会がそれぞれ6名、議会運営委員会が3名です。開始15分前に定員を超えた場合は抽選となります。



託児サービス

議会中継

ケーブルテレビ中継

●高知ケーブルテレビ	718ch
●西南地域ネットワーク	111ch
●よさこいケーブルネット	851ch
●香南ケーブルテレビ	112ch
●四万十ケーブルテレビ	122ch
●むろと光サービス	111ch
●黒潮町ケーブルテレビ	11ch

※一部録画中継となる場合があります。

インターネット中継

※3営業日後に録画映像もアップしています。



【問い合わせ】 議事課 議事記録班 088-823-9534

【問い合わせ】 議事課 企画広報班 088-823-9536

年末年始のごあいさつについて

公職選挙法の規定により、選挙区内の方々への年賀状は控えさせていただきます。

県民の皆様には、良いお年を迎えられますようお祈り申し上げます。

今後とも「県民の皆様とともに歩む県議会」を目指し、県民の福祉の向上と県勢発展のため全力を尽くしてまいります。

高知県議会議員一同